

岩手県告示第158号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において読み替えて準用する同法第50条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる場合を含む。）により、指定介護機関が事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

令和3年3月12日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 訪問看護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
医療法人宏和会	滝沢市湯舟沢479番地2	あすみのクリニック	滝沢市湯舟沢479番地2	平成31年4月30日

2 訪問リハビリテーション

居宅介護事業者		居宅介護事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
医療法人宏和会	滝沢市湯舟沢479番地2	あすみのクリニック	滝沢市湯舟沢479番地2	平成31年4月30日

3 居宅療養管理指導

居宅介護事業者		居宅介護事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
医療法人宏和会	滝沢市湯舟沢479番地2	あすみのクリニック	滝沢市湯舟沢479番地2	平成31年4月30日
株式会社ファーマみらい	東京都世田谷区代沢五丁目2番1号	あさひ薬局北上店	北上市花園町一丁目7番8号	令和2年7月31日

4 介護予防訪問看護

介護予防事業者		介護予防事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
医療法人宏和会	滝沢市湯舟沢479番地2	あすみのクリニック	滝沢市湯舟沢479番地2	平成31年4月30日

5 介護予防訪問リハビリテーション

介護予防事業者		介護予防事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
医療法人宏和会	滝沢市湯舟沢479番地2	あすみのクリニック	滝沢市湯舟沢479番地2	平成31年4月30日

6 介護予防居宅療養管理指導

介護予防事業者		介護予防事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
医療法人宏和会	滝沢市湯舟沢479番地2	あすみのクリニック	滝沢市湯舟沢479番地2	平成31年4月30日
株式会社ファーマみらい	東京都世田谷区代沢五丁目2番1号	あさひ薬局北上店	北上市花園町一丁目7番8号	令和2年7月31日